平成３１年２月４日

新入生保護者　様

芦北町立田浦中学校

校　長　畑口　益喜

自転車通学について

本校では、自転車通学の希望がある場合は、下記の自転車通学規定を遵守することを条件に、距離に関わらず自転車での通学を許可しています。

つきましては、自転車通学や部活動での自転車使用を希望される場合は、別紙の「自転車通学許可願い」に必要事項を記入の上、２月２８日までに小学校の担任の先生へ提出ください。

なお、自転車保険に新たに加入される場合は平成３１年４月１日付けでお願いいたします。（コピーの提出は後日で構いません。）

自転車通学規定

自転車通学生は、交通法規と、以下の心得等を遵守すること。（⑦～⑨は自転車通学生以外も遵守する。）

① 自転車保険に必ず加入する。
② 防犯登録を行う。
③ 自転車には記名し、学校が配付する自転車通学許可シールを貼る。
④ 通学時は学校で定められた通学路を通る。（異なるルートは保険が適用されない場合もあります。）
⑤ 自転車通学生は、通学カバンを背負い、その他の荷物を荷台に荷ひもでくくる。
⑥ 自転車は指定された場所にかぎをかけてきちんと置く。
⑦ 自転車には、ベル、ブレーキ、かぎ（二重ロックが望ましい）、ライト、荷台、荷ひも、反射板の完全なものを備える。
⑧ 自転車点検、整備を随時行い、改造車、故障車の使用をしない。
⑨ 乗車時はヘルメット、反射タスキを着用する。あごひもは、ヘルメットがずれない位置で必ず結ぶ。
⑩ 乗車時は交通規則、交通道徳を守り、事故に遭わないように十分注意する。
・道路左端を一列に通行する。　・２人乗りは絶対にしない。
・日没前にはライトをつける。　・追突しないよう車間距離を十分あける。
・道路で競走したりスピードを出しすぎたりしない。。
・片手及び手放し運転などの曲乗りはしない。
・危険予測に努め、安全運転・予防運転を心がける。

自転車通学許可願い

芦北町立田浦中学校
　校長　畑口　益喜　様

　私は、別紙「自転車通学規定」を遵守し、交通安全に万全を期しますので、自転車通学の許可をお願いします。

平成３１年　月　日

第　　学年　　組　　号

生徒氏名　（　　　　　　　　　　　　　　　）

保護者氏名（　　　　　　　　　　　　印　）

住所　　　芦北町（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

緊急連絡先（　　　　　　　　　　　　　　　）

防犯登録番号：（　　　　　　　　　　　　　）

自転車通学経路略図（通学路は朱書する。地図貼り付け可）

【自転車保険コピー添付欄】

※自転車保険は入学後に学校でも加入できます。
※自動車保険のオプションに加入されても構いません。